

8 おわりに

「三重ごみ固形燃料発電所」のRDF貯蔵槽の事故を契機として、RDF等の性状、施設の実態、事故事例、発熱・発火危険性、安全対策等について調査・検討を実施した。

本来、新たな物品を開発し、普及させていく際には、その物品の危険性状を十分に調査・把握し、必要な安全対策を検証した後に行われるべきものであるが、RDF等に関しては、この点十分でない面があったと考えられる。

調査の結果RDF等は、その性状、貯蔵方法等により、発火しやすく、可燃性ガスを発生する危険性があるとともに、貯蔵方法等により爆発危険性、消火困難性も有するものであることが明らかとなり、現行の「指定可燃物」に劣らない危険性を有していることが判明した。こうしたことから、RDF等について、その製造、貯蔵等の工程において、これまでの事故事例から整理された危険要因に基づき提言された安全対策を、既存施設も含め確保していくことが重要である。

増大する廃棄物に対して、廃棄物のリサイクル、効率的処理等を目的にRDF等の新たな廃棄物処理方法の導入が図られてきているが、これら施設の開発、設置、運転等に係わる関係者は、今後も事故事例の収集、原因の分析等により、常に危険性の把握に努め、より実効性のある安全対策の確立を図り、安全の確保に万全を期していくことが重要である。